

西脇市広報紙「広報にしわき」有料広告掲載取扱要領

（趣旨）

第1条 この要領は、西脇市有料広告掲載事業実施規程（平成19年西脇市告示第9号。以下「規程」という。）第4条の規定に基づき、西脇市（以下「市」という。）が発行する広報紙（「広報にしわき」（不定期で発行する臨時号等を除く。）をいう。以下同じ。）への広告掲載について、別に定めるもののほか必要な事項を定めるものとする。

（広告の範囲）

第2条 広告（広告掲載の決定を受けた者が指定した広告）は、規程第3条に定めるもののほか、市の広報媒体としての公共性、品位を損なうおそれがないものとする。

（広告の規格及び広告掲載料等）

第3条 広告は市が指定する2色刷りで、広告の規格及び広告掲載料は、次のとおりとする。ただし、これによらない場合については、広告を掲載しようとする者と協議の上、決定する。

広告の規格		広告掲載料／号（消費税含む）
1 段 枠	縦4.5cm×横18.1cm	25,000円
1 / 2 枠	縦4.5cm×横9cm	14,000円
1 / 3 枠	縦4.5cm×横5.5cm	10,000円

2 広告掲載の位置は、表紙と裏表紙を除く市が指定するページの下段とし、最大5ページ（1ページ1段枠分まで）とする。

3 一の年度（5月1日から翌年4月1日までをいう。以下同じ。）内に、継続して広告を掲載しようとする者で、かつ、市長が指定する期日までに広告掲載料を一括納付する者に対しては、6号以上継続して掲載する場合は5パーセント相当額を、12号継続して掲載する場合は10パーセント相当額を、1号当たりの広告掲載料からそれぞれ割り引くものとする。

（広告掲載の期間）

第4条 広告掲載の期間は、1号を単位とし、継続する12号分までを限度とする。ただし、当該期間は一の年度を超えることはできない。

（広告の募集）

第5条 広告の募集は、広報紙及び市ホームページにおいて行う。

（広告掲載の申込み）

第6条 広告掲載申込者は、掲載を希望する広報紙発行日の30日前までに、西脇市広報紙「広報にしわき」有料広告掲載申込書（様式第

1号)に次の書類を添付して、市長に申し込むものとする。

- (1) 会社概要等、業務内容が分かるもの
- (2) 資格、免許等を必要とする業種については、資格を証する書面、免許証の写し等
- (3) 版下原稿
(広告掲載の決定等)

第7条 市長は、前条の規定により広告掲載の申込みがあったときは、規程第6条の規定により広告掲載の可否を決定し、広告掲載申込者に書面により通知する。

2 広告の掲載は、原則として申込みを受け付けた順とする。ただし、申込みが多数の場合は、市内に事業所等を有する企業又は個人事業者を優先する。

(広告原稿の作成及び提出)

第8条 広告の原稿は、広告掲載の決定を受けた広告掲載申込者（以下「広告主」という。）の負担で作成し、市長が指定する方法で提出しなければならない。

(広告主の届出義務)

第9条 広告主は、次の各号のいずれかに該当する場合は、西脇市広報紙「広報にしわき」有料広告掲載（中止・変更）届（様式第2号）により、速やかに市長に届け出なければならない。ただし、第1号に該当するときは、やむを得ない理由がある場合を除き、広報紙発行日の30日前までに届け出なければならない。

- (1) 広告の掲載を中止し、又は辞退するとき。
- (2) 広告の内容を変更するとき。
- (3) 前2号に定めるもののほか、西脇市広報紙「広報にしわき」有料広告掲載申込書又は提出資料等の内容に変更があったとき。

(広告掲載の中止又は取消し)

第10条 市長は、規程第8条に規定するもののほか、次の各号のいずれかに該当する場合は、広告掲載を中止し、又は広告掲載の決定を取り消すことができる。

- (1) 市長が指定する期日までに広告主が広告原稿を提出しなかったとき。
- (2) 前条第1号の届出があったとき。
- (3) 広告の内容等が、広告掲載申込時から変更され、第2条の規定に反する状態になっていると認められるとき。
- (4) 前3号に定めるもののほか、広告掲載を中止し、又は広告掲載の決定を取り消す必要があると認めたとき。

(その他)

第11条 この要領に定めるもののほか、広報紙への広告掲載について

必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年2月12日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年4月1日から施行する。

様式第 1 号（第 6 条関係）

西脇市広報紙「広報にしわき」有料広告掲載申込書

年 月 日

西脇市長 様

（申込者）

所在地（住所）

名 称（氏名）

代表者職氏名

電話番号（ ）

E-mail

担当者氏名

西脇市広報紙「広報にしわき」有料広告掲載取扱要領第 6 条の規定により、必要な書類を添えて、次のとおり申し込みます。

1 広告の種類	西脇市広報紙「広報にしわき」
2 規格	☐ 1 段 枠（縦 4.5cm×横 18.1cm） ☐ 1 / 2 枠（縦 4.5cm×横 9cm） ☐ 1 / 3 枠（縦 4.5cm×横 5.5cm）
3 掲載希望期間	年 月号から 年 月号まで （計 回）
4 原稿の提出方法	☐ 記憶媒体 ☐ E-mail 送信
5 添付書類	☐ 会社概要等、業務内容が分かるもの ☐ 版下原稿 ※その他、西脇市広報紙「広報にしわき」有料広告掲載取扱要領に掲げるもの。
6 特記事項	
7 同意事項	(1) 申込みに当たっては、西脇市有料広告掲載事業実施規程及び西脇市広報紙「広報にしわき」有料広告掲載取扱要領の内容を遵守します。 (2) 当社（私）の西脇市税の納税状況を調べることに同意します。

様式第 2 号（第 9 条関係）

西脇市広報紙「広報にしわき」有料広告掲載（中止・変更）届

年 月 日

西脇市長 様

(広告主)

所在地（住所）

名 称（氏名）

代表者職氏名

電話番号（ ）

E-mail

担当者氏名

西脇市広報紙「広報にしわき」有料広告掲載について、次のとおり変更がありましたので、西脇市広報紙「広報にしわき」有料広告掲載取扱要領第 9 条の規定により届け出ます。

変 更 日	年 月 日
項 目	☐ 広告掲載の中止又は辞退 ☐ 広告の内容変更 ☐ その他（ ） ※提出書類の変更については、変更後の書類を添付すること。
変 更 前	
変 更 後	
変 更 理 由	